

国際交流基金（JF） 嘱託募集について （映像事業部 コンテンツ事業開発チーム）

国際交流基金（JF）は、文化芸術交流、海外における日本語教育、日本研究・国際対話の分野でさまざまな活動を行っています。海外における日本映画の上映やオンラインにおける日本映画の情報発信・配信などを実施している映像事業部コンテンツ事業開発チームにおいて、嘱託を次のとおり募集します。

1. 募集人数

1名

2. 業務内容

（1）事業の内容

映像事業部コンテンツ事業開発チームでは、次の事業を実施しています。

ア. 海外日本映画祭の実施及び支援

日本映画の新作を中心に各地で上映する日本映画祭「JFF：JAPANESE FILM FESTIVAL」を実施。「いつでも、どこでも日本映画」をキャッチフレーズに、2016年にASEAN10か国とオーストラリアを対象に開始。以後、中国、ロシア、インド、ブラジルなどへとネットワークを拡大し、日本映画の魅力を世界へと発信し続けている。

イ. オンラインでの日本映画等動画コンテンツ発信

全世界を対象に、無料で、多言語字幕付きの日本映画等動画コンテンツを随時配信するウェブサイト「JFF Theater」を運営。映像作品を通じて、日本への理解を深め、日本ファンを増やすことを目指す。

配信する作品は一定期間で入れ替わり、様々な特集を組んで、多角的に日本を紹介。日本の映画文化を支える「ミニシアター」に焦点を当てた「JFF+ INDEPENDENT CINEMA」及び「オンライン日本映画祭（JFF ONLINE：JAPANESE FILM FESTIVAL ONLINE）」といった特集配信などを企画。また、日本映画等に関する記事、JFが実施する事業の紹介を行う。

（2）主な業務

今回募集する嘱託の主な業務は以下のとおりです。これらを他のスタッフと連携して

実施します。

ア. 海外日本映画祭、日本映画等動画コンテンツ配信サイトなど事業の企画・運営・広報・マーケティング

- ・海外日本映画祭やオンライン日本映画祭の企画・運営・広報・マーケティング
- ・日本映画情報発信サイトの構築・運営
- ・各事業の業務委託先をはじめとする関係者との調整業務や契約管理・支払などの事務
- ・契約管理・支払にかかわる業務（配信許諾契約、業務委託契約など）
- ・配信作品の管理、実績の管理
- ・JF 関連 HP 掲載記事及びプレスリリースなどの作成
- ・関連記事作成・発信の進行管理、更新作業
- ・各種 SNS・メールマガジンの運営・投稿（英語による投稿を含む）
- ・報道実績管理にかかわる業務

イ. その他、映像事業部が実施する事業の補助業務

3. 契約開始時期及び契約期間

- (1) 契約開始時期：令和 6 年 12 月 1 日～（応相談）
- (2) 契約期間：契約開始日より令和 7 年 3 月 31 日まで。ただし、勤務状況などにより、最長で契約開始日より 5 年間まで契約を更新する場合があります。）

4. 勤務場所

国際交流基金（JF）本部 東京都新宿区四谷 1-6-4 四谷クルーセ 1 階（「コモレ四谷」内） [アクセス](#)

JR 各線・東京メトロ丸の内線・南北線 四ツ谷駅 徒歩 2 分程度

5. 勤務条件・待遇

- (1) 勤務日：月曜日から金曜日
休日は、土曜日、日曜日、国民の祝日、年末年始（12 月 29 日～1 月 3 日）
※ただし、業務上の必要により、休日に勤務を命ずる場合があります。
- (2) 勤務時間：9 時 30 分から 18 時まで（休憩時間は、12 時 30 分～13 時 30 分）
※ただし、業務上の必要により、時間外勤務が発生する場合があります。
- (3) 給与：
月額 262,200 円～296,400 円（特別都市手当含む）の範囲内で基金の規定により決定

その他諸手当：超過勤務手当、通勤手当、特別手当（賞与）

(4) 福利厚生：健康保険、厚生年金保険に加入、雇用保険、労災保険に適用

(5) その他：JF の定めるところによる

6. 応募資格

以下の（1）～（5）を満たす方を募集します。

(1) 四年制大学卒業以上の学歴を有する方

(2) 公的機関または民間企業などにおいて 3 年以上の実務経験を有する方

(3) 日本語による業務の遂行が可能で、英文による資料作成やサイト運営に抵抗のない方

(4) Microsoft 製品（MS Word/Excel/Power Point）や Adobe Illustrator などを使用して資料などを作成できる方

(5) CMS（WordPress）を使ったウェブサイト運営・コンテンツ更新ができる方

※また、応募資格ではありませんが、次のような方を求めています。

(1) コミュニケーション能力があり、相手の立場にたった柔軟な発想のできる方

(2) 映画・映像業界での実務経験を有する方

(3) Web サイトの運営や広報の経験のある方

(4) 総務省が定めるアクセシビリティ・ガイドラインへの理解と、これに準拠したページ作成経験がある方。

7. 応募手続

(1) 提出書類

ア. 履歴書：JF 作成の応募用紙

＞履歴書 様式【Word:36KB】

＞履歴書 様式【PDF:119KB】

イ. 職務経歴書：自由書式

※ 連絡用のメール・アドレス及び電話番号は必ず記載してください。

(2) 送付先

〒160-0004 東京都新宿区四谷 1-6-4 四谷クルーセ 1 階

国際交流基金映像事業部コンテンツ事業開発チーム 嘱託採用担当

※封筒には朱書きで「映像事業部コンテンツ事業開発チーム嘱託応募書類在中」と明記してください。

(3) 締切

令和 6 年 10 月 16 日（水曜日） 17 時必着

※1 応募書類は郵送または E メールで受け付けます。

※2 応募書類は返却しませんので、予めご了承ください。

8. 選考及び日程

(1) 第一次審査（書類審査）

第一次審査合格者に、令和 6 年 10 月 22 日（火曜日）までに E メールにより通知します。

(2) 第二次審査（面接審査）

第一次選考合格者に対し、令和 6 年 10 月 25 日（金曜日）から令和 6 年 10 月 29 日（火曜日）までの期間において、JF が指定する日時に面接審査を実施します。

※面接審査にかかる交通費は自己負担としますので、予めご了承ください。

9. 連絡先

国際交流基金（JF）

映像事業部コンテンツ事業開発チーム 嘱託採用担当

電話：03-5369-6064

E メール：jfmf_saiyo@jpf.go.jp

（メールを送る際は、**全角@マークを半角@マーク**に変更してください。）

※E メールでご連絡くださる場合は、必ず題名に「映像事業部コンテンツ事業開発チーム嘱託募集」と入れてください。

10. 個人情報の取り扱いについて

JF ウェブサイトの採用情報ページ下部「個人情報の取り扱いについて」をご参照下さい。

[個人情報の取扱いについて](#)